

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170103010		
法人名	社会福祉法人 高佳会		
事業所名	長森いきいき倶楽部		
所在地	岐阜市前一色西町4-6		
自己評価作成日	令和5年11月24日	評価結果市町村受理日	令和6年2月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Ijvsvocd=2170103010-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和5年12月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物は、間接照明や信楽焼の浴槽などにより、落ち着いたような雰囲気を出しています。居室内には、ゲスト様に合わせたご家庭で使い慣れた家具をお持ちいただいております。サービスに関して、竹内式認知症ケアを日常のケアの中で実践しており、利用者様にご満足頂けるよう日々努めております。個別ケアを心掛け、ゲスト様・ご家族様の意思の尊重が出来るようサービス提供を行っております。また、ICT化を取り入れ、見守りカメラを導入することにより、ゲスト様の安全確保、職員の勤務状況の負担軽減に取り組んでおります。タブレット導入により、記録時間の軽減・紙媒体の削減にも取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の玄関は、格子戸のある京都の町屋風の佇まいである。リビングから見える中庭も設置されており、落ち着いた雰囲気がある。「ゲスト様に満足と笑顔を、地域に安心と輝きを」を、法人全体の理念とし、職員は、利用者一人ひとりの生活の歴史や暮らしに沿った個別のケアを提供しながら、その人に寄りそう介護に取り組んでいる。同法人運営の福祉施設が近くにあり、協力体制も整っており、職員も心強い。また、利用者と家族の安心にも繋がっている。ICT化の導入で、見守りカメラやセンサーを取り入れるなど、利用者の安全確保と職員の負担軽減にも繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の設定を行い、管理者・職員共に朝の朝礼にて理念の復唱を行っている。そのため、各々が意識できている。	理念はリビングに掲示し、常に職員が意識できるようにしている。毎日、朝礼で唱和し、日々のケアに繋げている。ミーティングの中で、理念が実践に活かされているかを話し合い、ケアの統一を図っている。	理念について、毎日、復唱しながら支援に取り組んでいる。法人全体の理念と共に、出来れば、地域密着型の意義を踏まえた事業所独自の理念設定にも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所様や来館者に対する挨拶を徹底し、関わる方との接し方に重点をおいている。また、コロナが5類に変わったことにより、徐々に地域との交流を増やしている。	法人として自治会へ加入している。コロナが5類に移行したことで地域行事も再開している。子ども神輿が事業所に立ち寄り、利用者写真と撮る事も出来た。感染対策を講じながら、散歩で出会った地域住民と挨拶を交わすなど、地域とのつながりの継続に努めている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ化により回数が軽減していたが、今年度より運営推進会議を再開し始めている。	5月から、対面での会議を隔月開催している。市の担当職員、地域包括支援センター職員、民生委員、同法人事業所の管理者3名が参加している。利用者や家族は感染予防の為、参加を見送っているが、通信等で分り易く事業所の現状を報告できるよう検討している。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて、現在の状況の報告を行った。今年度は8月しか行えていない為、規定回数を行う必要がある。	管理者は、疑問点や相談等は市の窓口に出向き、指導や助言を得ている。現在の運営状況は電話やメールなどで報告をしている。市からの研修案内には目を通し、出来るだけ参加しながら協力関係を築くようにしている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	見守りセンサーなどを使用し、ゲスト本人に対して身体拘束を行わないよう、ケアを常に見直し対応している。	現在、身体拘束が必要な利用者はいないが、今後、利用者の状態によっては、拘束が必要になることを想定した対応方法について検討している。身体拘束等の適正化に関する定期的な会議は開いている。	運営規定の中に身体拘束への対応の記載はあるが、今後、指針の整備や委員会の開催、研修会などを項目としてあげて明確化し、全職員に周知徹底されることを期待したい。
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の会議を行うことで、職員への虐待防止に対する意識づけを行っている。	虐待防止・不適切ケアについて、定期的に会議を開き情報を共有している。会議の積み重ねによって、職員の意識も高まり、ヒヤリハットの記入が増えることで新たな気づきを確認でき、虐待防止に繋がっている。	虐待防止委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者の設置等を明確化し、虐待防止の基本体制づくりに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する事項は管理者が解決責任となっているが、受付は各部署担当職員に行ってもらっている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者より、契約書及び重要事項説明書の内容を説明を十分に行っている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、ご家族様へのアンケート実施を行い意見の吸い上げを行う。意見に対し改善案を話し合い、決まった内容を書面にて提示する。	毎月、担当職員が利用者の日々の様子について、写真を添えて家族に伝えており、家族の好評も得ている。利用者の意見や思いは日々の関わりの中で把握し、業務日誌やタブレットにて記録を残し、職員間で共有している。家族には電話でも意見を聞いている。	家族の要望として、便りの際に行事予定の記載希望や、介護計画見直し時には、事前連絡が欲しいなどがある。家族のニーズを再確認し、良好な関係継続に期待したい。
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の管理者会議やフロア会議を実施し、各職員との情報共有を行う上で、周知することに努めている。また、申し送りなどでも意見交換の場を設けている。	職員は、意見や提案がある時には、先ずリーダーに伝えている。管理者とも、自由に話せる風通しの良い関係が築かれており、「即日解決」を心がけながら、管理者会議やフロア会議で話し合い、全職員に周知している。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	面談の時間を設け、意見の吸い上げを定期的に行っている。	人事考課を年2回行い、個別面談も定期的に行い、職員の意見や要望を聞き、働く意欲の向上に繋げている。有給休暇も取得できる体制にある。休憩場所があり、利用者とのノーコンタクトタイムが確保されている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会への参加や、面談などにより育成に力を入れ、必要時アドバイスを行う。	外部研修受講の希望があると、その研修が適切かを審議し、理事長承認の上で受講料全額支給の制度がある。研修後には、受講者が伝達講師となって内部研修を行い、全職員で内容を共有しながら、介護の質の向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域連携の一環として、研修会への参加や他施設への訪問などを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人の人としてのかかわりを重要視し、介護される人といった考え方は持たず、出来ることはやっていただくなどの生活を提供している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ゲストや家族の思いや意向を定期的に確認し、ケアに反映している。内容は各自違うため、その人に合った内容の検討を行う。	コロナ感染症対応や人手不足の中で、利用者とはゆっくり向き合う事が、なかなか難しい状況であった。職員は、短時間でも利用者一人ひとりに寄り添い、思いを受け止められるような心がけている。新たに知り得た情報は、業務申し送り書に記入したり、口頭で伝えながら職員間で共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を実施し、各時ではなくチームで一人一人のケアを検討できている。	最も身近で支援している担当職員から得た利用者の思いや意見、電話で聞いた家族の要望、主治医の意見や助言等を参考にしながら、サービス担当者会議で検討し、介護計画を作成している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットにて介護記録を記録し、ケアに対する事実や気づきを残している。また、担当者会議にて3か月に1度モニタリングを実施している。	介護記録はタブレットを活用して記録している。日頃のケアの中での気づきや利用者との会話、状態等の情報を職員間で共有し、適切なケアに繋げている。3か月毎に担当者会議でモニタリングを行い、関係者全員で現状を把握した上で、介護計画を見直しながら実践に活かしている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の要望に合わせて歯科往診や理美容の居合などを行っている。利用者の状態変化に合わせて主治医への連絡もできている。	外部の病院受診に家族の代行で職員が付き添ったり、理美容の希望や歯科の往診など、利用者と家族の要望に臨機応変に対応している。毎朝、利用者の状態に合わせて、決まった時間帯に散歩を楽しめるよう支援しながら気分転換を図っている。	

岐阜県 長森いきいき倶楽部

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ対策により現在は出来ていないが、今後はコミュニティセンターの利用などを再開していく予定。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時には日々の様子や状態変化をお伝えし、医療連携が取れる形を取っている。	入居時に、かかりつけ医を自由に選択できることを伝えている。本人・家族の希望で、協力医に変更する人も多く、月2回の往診を受けている。外部の医療機関への受診は、家族付き添いが基本となっているが、不都合な場合や緊急時は職員が付き添っている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療連携を行っている病院の紹介を受け、他医療機関への入退院をそつなく行っている。	入院時は、利用者の医療情報等を医療機関に渡し、スムーズな入院に繋げている。入院という環境変化や処置による不安など、利用者の負担感を考慮し、一日でも早く退院できるよう病院に事業所の対応能力を示し、訪問看護と連携を図りながら早期退院に繋げている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より重度化や終末期の説明を行うことで情報共有を行っている。また、必要時には支援も実施している。	入居時に、重度化や終末期について、本人・家族に説明し同意を得ている。看取り指針も整備し、看取り期には、家族に再度説明と確認を行っている。主治医の指示の下、訪問看護事業所と連携しながら、より良い支援を行えるよう取り組んでいる。職員は、看取りに向けての研修で学んでいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、全体会議をもって職員へ周知している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施や、避難時の備蓄を行っている。また、災害時連絡先には地域にも自動で入るよう協力を得ている。	地震と火災を中心に、年2回避難訓練を行っている。今年度中のBCP策定をめざし、法人全体で取り組んでいる。備蓄品は、消費期限等チェックリストを作り、定期的に確認している。災害時においては、地域の協力も得られる体制がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格尊重を行い、その人に合った対応を検討し行っている。	利用者を「ゲスト様」と称し、呼称は様付けとしている。職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、接遇マナーを守り、支援を行っている。また、その人の生活歴を大切にしながら、日々のケアに活かしている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	表情や動きから自己決定が出来るように働きかけることや、問いかけや疑問形で答えを促すような声かけを行っている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望確認を随時行い、予定を立て実行できるよう努めている。また、希望に沿ったケアが出来ているかを職員へ確認している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ひとそれぞれの好みに合った食事提供が出来るよう、利用者と共に準備・食事・後片付けを一緒に行っている。行事や祭りごとにはその時にあったメニューを提供している。	三食とも職員が献立を考え、手作りで提供している。利用者も調理の下ごしらえや後片付けなど、出来る事で参加するなど、家庭的な雰囲気がある。3か月に1回の頻度で、季節を感じられる行事食も提供している。オープンキッチンから聴こえる調理の音や匂いが、利用者の食欲増進と楽しみにつながっている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は1日1500～1800を摂っていただけるよう提供している。食事も野菜などでバランスを考え内容にしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの誘導や、必要時介助を行い清潔保持に努めている。	毎食後の口腔ケアが習慣化しており、自分で十分なケアができない利用者は、職員が介助している。歯科衛生士が月1回訪問し、口腔衛生指導を行っている。また、法人代表が歯科医師である事から、利用者の義歯の調整や口腔状態等のケアが適切に行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を活用し、その人の排泄パターンの把握に努めている。また、必要時おむつなどの提案を行い、常に見直しを図っている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回ではあるが、入浴日を設け入浴支援を行っている。また、本人の希望に合わせて時間を検討している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースに合わせた就寝や起床を支援している。また、見守りセンサーを使用し、睡眠状態の把握に努めている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日付の間違えや時間・名前の確認をしっかりと行い、提供前に確認することで安全な服薬介助を行うことが出来ている。	服薬時は、職員が氏名と日付を声に出して確認し誤薬防止に努めている。処方変更時には、薬剤情報を周知し、利用者の服薬後の体調変化に注視しながら、変化が見られた際には、主治医に伝えている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望に沿って、出来ることをやっていただけている。園芸や音楽などを提供している。	利用者の希望に合わせて、洗濯物量み、米とぎ、食器洗い、お膳の片付け、テーブル拭きなど、役割を担ってもらい、職員は感謝の言葉をかけている。また、毎朝の散歩、生け花、習字、歌を唄う等、個々の能力を活かした楽しみを継続できるよう支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ予防のため、現在は施設周りの散歩のみになっている。家族より外出希望があった際には、家族につれて行ってもらうようにしている。	コロナやインフルエンザ感染予防のため、散歩は、周辺の散歩に留めている。新型コロナ5類移行後は、家族の希望があれば、行き先と時間枠の制限を設けた上で、外出可能としている。外出後には、手洗い、消毒、体温測定ルールを決めて健康管理を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ゲストの金銭管理は、基本にご自身でお願いしてるが、同意書を得たうえで施設管理も実施している。また、買い物などを行う際はご自身で支払いが出来るよう支援している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙やはがきのやり取りや、希望時には事務所の電話にて対応している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先や見栄えのする場所に季節感のある共同作の貼り絵を飾っている。自身で作ったものを飾ることにより、居心地よく過ごせるよう工夫している。	共有空間は明るく広い。大窓の前には大きなソファがあり、中庭や近隣の風景を楽しむことができる。リビングや廊下の壁には、季節感あふれる利用者と職員の協同作品を飾り、心地良い空間となっている。風呂は信楽焼の浴槽で、温泉気分が楽しむことができる。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室や居間で自由に過ごすことができるよう支援を行っている。ゲスト同士の談笑や新聞をソファで読む姿などの様子が見られる。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者本人のなじみのある物を居室内に配置することにより、居心地のより環境づくりに努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりやすいような掲示品を用意し、筆筒などはしまう場所を分かりやすくするため、テプラにて名前を貼り付けるように工夫している。		